

平成十九年六月十五日受領
答弁第三六七号

内閣衆質一六六第三六七号

平成十九年六月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員平岡秀夫君提出岩国基地の沖合移設事業に係る「埋立地の利用計画の変更」「埋立地の用途又は設計の概要の変更」等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員平岡秀夫君提出岩国基地の沖合移設事業に係る「埋立地の利用計画の変更」「埋立地の用途又は設計の概要の変更」等に関する質問に対する答弁書

1及び2について

在日米軍において空母艦載機の岩国飛行場への移駐等に伴い必要となる包括的な施設の整備に係るマスタープランが作成されたことを受け、本年五月十七日、防衛施設庁においては、山口県を始め岩国飛行場周辺の地方公共団体に対し、当該マスタープランの概要を説明したところである。

防衛施設庁としては、今後、当該マスタープランに基づき、具体的な施設の規模等について米側と調整していくこととしており、その状況を踏まえ、御指摘の「申請」に係る手続等については、山口県等と調整しつつ、適切に対処する考えである。